

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	地区内集落名	作成年月	直近の更新年月
上越市	三和区 鴨井	鴨井	平成24年4月	令和3年11月

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積（次頁 中心経営体経営面積計 A<B<地区内の耕地面積）	50.2	ha
② 地域内の耕地面積について、アンケート調査等に回答した耕作者の耕作面積の合計	28.9	ha
③ アンケート調査等に回答した、地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	3.2	ha
i うち後継者のいる農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
ii うち後継者のいない農業者の耕作面積の合計	3.2	ha
iii うち後継者について未回答の農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	B-A	6.5 ha
⑤ 農地の貸付等の意向がある耕作面積の合計	C	5.1 ha
⑥ 今後の農地の引き受け可能耕作面積	B-A-C	1.4 ha
基盤整備の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 整備済 <input type="checkbox"/> 整備中 47.0 ha	
農地中間管理機構利用	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
(備考)		

注：④の面積は、次頁の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

2 対象地区の課題

・地区の中心経営体であるJでは実作者の高齢化に伴う人材確保が急務であり、認定農業者の高齢化が進む中で後継者不足や後継者のいない経営体もある。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・今後の農地利用は、中心経営体である認定農業者6経営体及び認定農業法人3経営体が担う。また、離農する農家が出た場合は、受け手として地区内の中心経営体を優先に集約する。

4 中心経営体

No.	属性	農業者 (氏名・名称)	現状			今後の農地の引き受け意向 (概ね5～10年後)			備考
			経営作物	経営面積(ha)		経営作物	経営面積(ha)		
				うち集落 内(ha)			うち集落 内(ha)		
1	認農	A	水稲	17.1	17.1	水稲	17.1	17.1	
2	認農	B	水稲	3.9	3.9	水稲	3.9	3.9	
3	認農	C	水稲 野菜	26.1	4.7	水稲 野菜	40.0	4.7	
4	認農	D	水稲	17.7	2.6	水稲	24.7	2.6	
5	認農	E	水稲	12.6	1.7	水稲	12.6	1.7	
6	認農	F	水稲	12.0	0.5	水稲	12.0	0.0	
7	認農	G	水稲	4.6	0.5	水稲	4.5	0.5	
8	認農	H	水稲	21.1	0.5	水稲	0.0	0.0	
9	認農	I	水稲	27.0	1.7	水稲	27.0	1.7	
10	認農法	J	水稲 果実	9.3	9.3	水稲 果実	15.0	15.0	
11	認農法	K	水稲	49.5	2.5	水稲	49.5	2.5	
12	認農法	L	水稲	20.1	2.7	水稲	0.0	0.0	
13	認農法	M	水稲	21.1	2.9	水稲	60.0	3.7	
計		10 人		188.9	A 46.9		254.3	B 53.4	

注1:「属性」

認農	認定農業者(個人)
認農法	認定農業者(法人)
認就	認定新規就農者
集	集落営農(法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断)
到達	基本構想水準到達者
申請予定	今後経営を拡大し、認定農業者等の申請をする予定の農業者(備考に詳細を記載)
その他	集落の担い手であるが、認定農業者の申請は予定していない。

注1:「経営作物」欄は、詳細な作物名まで記載する必要はありません。

注2:経営面積は、特定農作業受託を含めないでください。

5 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

1) 農地中間管理機構の活用方針	・離農する農家は原則として農地中間管理機構に貸付ける。
2) 基盤整備への取組方針	・整備済み。
3) 新規・特産化作物の導入方針	・なし。
4) 賃貸借等の設定の際の相談手順	・集落内の中心経営体へ優先的に相談する。
5) その他	・なし。

6 農地の貸付け等の意向

No.	出し手	貸付等の区分(ha)			農地中間 管理機構 利用	貸付時期	受け手
		貸付	作業 委託	売渡			
1	N	0.8			有	現契約 更新時	J
2	O	2.4			有	現契約 更新時	J
3	P	1.9			有	現契約 更新時	J
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	計	C 5.1		0.0			

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	地区内集落名	作成年月	直近の更新年月
上越市	三和区 上田	上田	平成24年4月	令和3年11月

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積（次頁 中心経営体経営面積計 A<B<地区内の耕地面積）	25.1	ha
② 地域内の耕地面積について、アンケート調査等に回答した耕作者の耕作面積の合計	21.8	ha
③ アンケート調査等に回答した、地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
i うち後継者のいる農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
ii うち後継者のいない農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
iii うち後継者について未回答の農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	B-A	1.1 ha
⑤ 農地の貸付等の意向がある耕作面積の合計	C	0.0 ha
⑥ 今後の農地の引き受け可能耕作面積	B-A-C	1.1 ha
基盤整備の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 整備済 <input type="checkbox"/> 整備中 25.1 ha	
農地中間管理機構利用	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
(備考)		

注：④の面積は、次頁の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

2 対象地区の課題

・地区内の認定農業者及び認定農業者からの経営移譲による後継者との共同により、Gを設立したが、更に経営面積を確保し、安定した経営を図る必要がある。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・個別経営している小規模農家が農機具の使用不能となった時点で、中心経営体となるGへ集約するよう地区内で話し合いができています。
 ・このことにより地区内の農地は、認定農業者4経営体、認定農業法人1経営体が担う。

4 中心経営体

No.	属性	農業者 (氏名・名称)	現状			今後の農地の引き受け意向 (概ね5～10年後)			備考
			経営作物	経営面積(ha)		経営作物	経営面積(ha)		
				うち集落 内(ha)			うち集落 内(ha)		
1	認農	A	水稲	2.1	2.1	水稲	0.0	0.0	
2	認農	B	水稲	34.5	0.8	水稲	50.0	0.8	
3	認農	C	水稲	4.6	3.0	水稲	4.5	3.0	
4	認農	D	水稲	21.1	14.0	水稲	0.0	0.0	
5	認農	E	水稲	50.7	2.0	水稲	70.0	2.0	
6	認農	F	水稲	4.1	2.5	水稲	4.1	2.5	
7	認農法	G	水稲	43.3	15.7	水稲	60.0	16.8	
8									
9									
10									
11									
12									
計		5 人		137.2	A 24.0		188.6	B 25.1	

注1:「属性」

認農	認定農業者(個人)
認農法	認定農業者(法人)
認就	認定新規就農者
集	集落営農(法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断)
到達	基本構想水準到達者
申請予定	今後経営を拡大し、認定農業者等の申請をする予定の農業者(備考に詳細を記載)
その他	集落の担い手であるが、認定農業者の申請は予定していない。

注1:「経営作物」欄は、詳細な作物名まで記載する必要はありません。

注2:経営面積は、特定農作業受託を含めないでください。

5 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

1) 農地中間管理機構の活用方針
・原則、中間管理機構に貸し付ける。
2) 基盤整備への取組方針
・整備済み。
3) 新規・特産化作物の導入方針
・なし。
4) 賃貸借等の設定の際の相談手順
・原則、相対の話合いによるが、必要に応じて農家組合長、農業委員へ相談する。
5) その他
・なし。

6 農地の貸付け等の意向

No.	出し手	貸付け等の区分 (ha)			農地中間 管理機構 利用	貸付け時期	受け手
		貸付	作業 委託	売渡			
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	計	C 0.0		0.0			

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	地区内集落名	作成年月	直近の更新年月
上越市	三和区 大東	大東	平成24年4月	令和3年11月

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積（次頁 中心経営体経営面積計 A<B<地区内の耕地面積）	14.1	ha
② 地域内の耕地面積について、アンケート調査等に回答した耕作者の耕作面積の合計	9.9	ha
③ アンケート調査等に回答した、地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	4.0	ha
i うち後継者のいる農業者の耕作面積の合計	1.2	ha
ii うち後継者のいない農業者の耕作面積の合計	2.3	ha
iii うち後継者について未回答の農業者の耕作面積の合計	0.5	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	B-A	0.0 ha
⑤ 農地の貸付等の意向がある耕作面積の合計	C	0.0 ha
⑥ 今後の農地の引き受け可能耕作面積	B-A-C	0.0 ha
基盤整備の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 整備済 <input type="checkbox"/> 整備中 14.1 ha	
農地中間管理機構利用	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
(備考)		

注：④の面積は、次頁の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

2 対象地区の課題

- ・これから30年間くらい大東集落は問題なし。
- ・いずれは中心経営体のB氏から大東集落の全耕地を耕作してもらう予定。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・集約化がかなり進んでいるので当面はこのままで行く。
- ・農地利用は、当面中心経営体である認定農業者4経営体、認定農業法人2経営体が担う。

4 中心経営体

No.	属性	農業者 (氏名・名称)	現状			今後の農地の引き受け意向 (概ね5～10年後)			備考
			経営作物	経営面積(ha)		経営作物	経営面積(ha)		
				うち集落 内(ha)			うち集落 内(ha)		
1	認農	A	水稲	3.1	0.8	水稲	5.1	0.8	
2	認農	B	水稲	30.0	0.6	水稲	35.0	0.6	
3	認農	C	水稲	2.8	0.4	水稲	2.8	0.4	
4	認農	D	水稲	9.4	0.0	水稲	9.4	0.0	
5	認農	E	水稲	7.7	0.2	水稲	10.7	0.2	
6	認農法	F	水稲	49.5	0.2	水稲	49.5	0.2	
7	認農法	G	水稲	6.0	1.8	水稲	6.0	1.8	
8									
9									
10									
11									
12									
計		6 人		99.1	A 4.0		109.1	B 4.0	

注1:「属性」

認農	認定農業者(個人)
認農法	認定農業者(法人)
認就	認定新規就農者
集	集落営農(法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断)
到達	基本構想水準到達者
申請予定	今後経営を拡大し、認定農業者等の申請をする予定の農業者(備考に詳細を記載)
その他	集落の担い手であるが、認定農業者の申請は予定していない。

注1:「経営作物」欄は、詳細な作物名まで記載する必要はありません。

注2:経営面積は、特定農作業受託を含めないでください。

5 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

1) 農地中間管理機構の活用方針 なし
2) 基盤整備への取組方針 整備済
3) 新規・特産化作物の導入方針 なし
4) 賃貸借等の設定の際の相談手順 なし
5) その他 なし

6 農地の貸付け等の意向

No.	出し手	貸付け等の区分 (ha)			農地中間 管理機構 利用	貸付け時期	受け手
		貸付	作業 委託	売渡			
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	計	C 0.0		0.0			

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	地区内集落名	作成年月	直近の更新年月
上越市	三和区 井ノ口	井ノ口	平成24年4月	令和3年11月

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積（次頁 中心経営体経営面積計 A<B<地区内の耕地面積）	79.0	ha
② 地域内の耕地面積について、アンケート調査等に回答した耕作者の耕作面積の合計	51.7	ha
③ アンケート調査等に回答した、地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	12.7	ha
i うち後継者のいる農業者の耕作面積の合計	9.8	ha
ii うち後継者のいない農業者の耕作面積の合計	2.9	ha
iii うち後継者について未回答の農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	B-A	14.6 ha
⑤ 農地の貸付等の意向がある耕作面積の合計	C	3.3 ha
⑥ 今後の農地の引き受け可能耕作面積	B-A-C	11.3 ha
基盤整備の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 整備済 <input type="checkbox"/> 整備中 79.0 ha	
農地中間管理機構利用	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
(備考)		

注：④の面積は、次頁の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

2 対象地区の課題

- ・農業後継者が少ない為、地域外農業者や農事組合法人等に農地を貸付けている。
- ・アンケートの回答では現状維持が60%のため、経営規模を維持する。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・農地利用は地区の農業後継者が少ない為、地区外の入り作を希望する認定農業者の受入れを促進していく。

4 中心経営体

No.	属性	農業者 (氏名・名称)	現状			今後の農地の引き受け意向 (概ね5～10年後)			備考
			経営作物	経営面積(ha)		経営作物	経営面積(ha)		
				うち集落 内(ha)			うち集落 内(ha)		
1	認農	A	水稲	8.2	4.3	水稲	10.0	6.3	
2	認農	B	水稲	2.6	2.6	水稲	5.6	5.6	
3	認農	C	水稲	9.8	9.8	水稲	10.0	10.0	
4	認農	D	水稲	7.4	7.4	水稲	10.0	10.0	
5	認農	E	水稲	3.0	3.0	水稲	3.0	3.0	
6	認農	F	水稲 野菜	26.1	2.2	水稲 野菜	40.0	5.2	
7	認農	G	水稲	9.8	9.8	水稲	10.0	10.0	
8	認農	H	水稲	7.4	7.4	水稲	10.4	10.4	
9	認農	I	水稲	4.4	4.4	水稲	6.0	6.0	
10	認農	J	水稲	1.8	1.8	水稲	1.8	1.8	
11	認農	K	水稲	2.0	2.0	水稲	0.0	0.0	
12	認農	L	水稲	17.1	2.0	水稲	16.6	1.0	
13	認農法	M	水稲 野菜 大豆	33.2	7.6	水稲 野菜 大豆	39.0	7.6	
14	認農法	N	水稲 野菜 大豆	54.5	2.1	水稲 野菜 大豆	59.5	2.1	
計		13 人		185.3	A 64.4		221.9	B 79.0	

注1:「属性」

認農	認定農業者(個人)
認農法	認定農業者(法人)
認就	認定新規就農者
集	集落営農(法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断)
到達	基本構想水準到達者
申請予定	今後経営を拡大し、認定農業者等の申請をする予定の農業者(備考に詳細を記載)
その他	集落の担い手であるが、認定農業者の申請は予定していない。

注1:「経営作物」欄は、詳細な作物名まで記載する必要はありません。

注2:経営面積は、特定農作業受託を含めないでください。

5 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

1) 農地中間管理機構の活用方針
・原則、農地中間管理機構に貸し付ける。
2) 基盤整備への取組方針
・整備済。
3) 新規・特産化作物の導入方針
・なし。
4) 賃貸借等の設定の際の相談手順
・農業をやめる人は集落の責任者等へ相談する。
5) その他
・なし。

6 農地の貸付け等の意向

No.	出し手	貸付け等の区分 (ha)			農地中間 管理機構 利用	貸付け時期	受け手
		貸付	作業 委託	売渡			
1	E	1.1			未定	R4.4	E
		0.2			未定	R4.4	O
2	A	1.1			未定	R4.4	P
3	C	0.9			未定	R4.4	F
4							
5							
6							
7							
8							
9							
	計	C 3.3		0.0			

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	地区内集落名	作成年月	直近の更新年月
上越市	三和区 広井	広井	平成24年4月	令和3年11月

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積（次頁 中心経営体経営面積計 A<B<地区内の耕地面積）	31.6	ha
② 地域内の耕地面積について、アンケート調査等に回答した耕作者の耕作面積の合計	18.7	ha
③ アンケート調査等に回答した、地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
i うち後継者のいる農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
ii うち後継者のいない農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
iii うち後継者について未回答の農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	B-A	3.4 ha
⑤ 農地の貸付等の意向がある耕作面積の合計	C	2.0 ha
⑥ 今後の農地の引き受け可能耕作面積	B-A-C	1.4 ha
基盤整備の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 整備済 <input type="checkbox"/> 整備中 31.6 ha	
農地中間管理機構利用	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
(備考)		

注：④の面積は、次頁の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

2 対象地区の課題

・集落内の現経営者は比較的若い、将来的に後継者がいない。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・集落内営農を基本に中心経営体が担うほか、受け手がいない場合は集落外の認定農業者等に集約化を図っていく。

4 中心経営体

No.	属性	農業者 (氏名・名称)	現状			今後の農地の引き受け意向 (概ね5～10年後)			備考
			経営作物	経営面積(ha)		経営作物	経営面積(ha)		
				うち集落 内(ha)			うち集落 内(ha)		
1	認農	A	水稲	10.8	4.1	水稲	12.0	4.5	
2	認農	B	水稲	5.9	5.9	水稲	6.9	6.9	
3	申請 予定	C	水稲	7.1	7.1	水稲	9.1	9.1	認農申請予定 (令和3年)
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
計		3 人		23.8	A 17.1		28.0	B 20.5	

注1:「属性」

認農	認定農業者(個人)
認農法	認定農業者(法人)
認就	認定新規就農者
集	集落営農(法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断)
到達	基本構想水準到達者
申請予定	今後経営を拡大し、認定農業者等の申請をする予定の農業者(備考に詳細を記載)
その他	集落の担い手であるが、認定農業者の申請は予定していない。

注1:「経営作物」欄は、詳細な作物名まで記載する必要はありません。

注2:経営面積は、特定農作業受託を含めないでください。

5 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

- 1) 農地中間管理機構の活用方針
 - ・今後、新規で農地の賃貸借が出てきた場合は、農地中間管理機構の活用を検討する。
- 2) 基盤整備への取組方針
 - ・基盤整備済。
- 3) 新規・特産化作物の導入方針
 - ・なし。
- 4) 賃貸借等の設定の際の相談手順
 - ・集落内営農を基本としており、集落内中心経営体を優先に受け手を探す。農地中間管理機構を利用する場合は、JAの営農センターに相談しながら賃貸借を進めていく。
- 5) その他
 - ・なし。

6 農地の貸付け等の意向

No.	出し手	貸付け等の区分 (ha)			農地中間 管理機構 利用	貸付け時期	受け手
		貸付	作業 委託	売渡			
1	D	2.0	.		有	R6年頃	未定
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	計	C 2.0		0.0			